議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

（平成２６年５月２７日）

栄 町 議 会

議　会　運　営　委　員　会

議　事　日　程

平成２６年5月２７日（火曜日）
午後１時３０分開会

議　　事　（１）平成２６年第２回栄町議会定例会の付議事件について

１．町長提出議案等　　１４件

人事案件	２件
専決処分の承認	３件
新規条例	１件
条例の一部改正	４件
契約案件	１件
補正予算	１件
報告	２件

（２）諸般の報告について

１．現金出納の検査結果報告	３件
２．陳情	２件
３．議員派遣報告	１件

（３）一般質問について　　通告者７名

（４）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

（５）その他、議会運営に関すること

出席委員（６名）

委員長	藤村　　勉　君	副委員長	松島一夫　君
委　員	金島秀夫　君	委　員	山田真幸　君
委　員	橋本　　浩　君	委　員	鈴木照夫　君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議　長	大澤義和　君	副議長	大野　　博　君

説明のため出席した者

総務課長	長﨑光男　君

出席議会事務局

事務局長	湯原国夫　君	書　記	野平　　薫　君

午後１時３０分　開会

◎ 開　　会

○委員長（藤村　勉君）　ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開　　議

○委員長（藤村　勉君）　本日は平成２６年第２回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会でございます。委員のみなさま並びに議長、副議長また、町執行部から長﨑総務課長のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、大澤議長よりご挨拶をいただきたいと思います。大澤議長。

○議長（大澤義和君）　議会運営委員会のメンバーの皆さんご苦労さまでございます。昨日、県の議長会がありまして、たまたま、煙草を吸いながら、他の町村の動向を聞きますと、芝山町でドイツに５泊７日議員研修、長南町でハワイに、神崎町でニューヨークに５泊７日と研修ですかと、いや、ニューヨークの空気を吸いに行くんだと。積立てしているところが２つ、一遍に３０何万集めたところもあり、全員参加ですかと、ほとんどが全員参加ですと。関心して聞いてきたんですけれども、うちも行くなら、早めに段取りしないと間に合わなくなるなと、そんな千葉県の町村の事情でございます。６月定例会、準備万端よろしく、スムーズな運営をお願いいたします。

◎審　　議

○委員長（藤村　勉君）　ありがとうございました。それでは、さっそく審議に入ります。

今定例会の招集日は６月３日火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が１４件、その内訳といたしまして、諮問を含めた人事案件が２件、専決処分の報告承認が３件、新規条例１件、条例の一部改正４件、契約案件１件、補正予算１件、報告２件です。また、一般質問は７名となっています。

それでは、初めに、町長提出議案等の１４件について、長﨑総務課長より説明をお願いします。長﨑総務課長。

○総務課長（長﨑光男君）　それでは 、平成２６年第２回栄町議会定例会６月議会、提出議案等につきまして、ご説明を申し上げます。ただいま、委員長からもございましたが、本定例会におきましては、諮問といたしまして１件　報告事案が２件、議案１１件の併せて１４件につきましてご審議をお願いするものでございます。

はじめに、諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、人事案件でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、現委員であります、栄町須賀在住の大須賀武次さんの任期満了に伴ないまして、その後任の委員といたしまして、栄町竜角寺台２丁目の吉岡浩さんを候補者として法務大臣に推薦すべく議会の意見

を求めるものでございます。なお、現委員任期につきましては、本年９月３０日までとなっておりますが、事務手続きの関係から６月議会に上程させていただいております。なお、後任の方の任期につきましては、本年１０月１日から３年間となっております。

続きまして、議案第１号専決処分を報告し承認を求めることについてでございますが、所管課は税務課でございます。概要等でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が、本年３月３１日に交付されまして、本年４月１日から施行されたことから、栄町税条例の一部を改正する条例のうち４月１日からの施行分につきまして、３月３１日に専決処分をしたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第２号、専決処分を報告し承認を求めることについてでございますが、所管課は同じく税務課でございます。概要でございますが、これも、ただいま、申しあげました議案第１号と同様でございまして、地方税法等の一部を改正する法律が本年３月３１日に交付され、本年４月１日から施行されたことから、栄町都市計画税条例の一部を改正する条例のうち４月１日から施行分につきまして、３月３１日に専決処分をしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第３号でございます。専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は健康保険課でございます。概要等でございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されまして、４月１日から施行されたことを受けまして、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することにつきまして、３月３１日に専決処分をしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第４号、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。人事案件でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、現委員であります杉田秀樹さんの任期満了に伴いまして、同委員を再任すべく議会の同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては７月１日から３年間としてございます。

続きまして、議案第５号、栄町障害者施策推進審議会設置条例についてでございます。新規条例でございます。所管課につきましては福祉課となってございます。概要等でございますが、障害者基本法に規定する障害者計画等を策定するにあたりまして、同法第３６条第４項に規定する合議制の機関としまして、新たに栄町障害者施策推進審議会を設置するものでございます。若干内容でございますが、委員の構成を１２名以内といたしまして、任期を３年としてございます。なお、附則で特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例を改正してございます。また、施行日につきましては、本年７月１日からを予定してございます。

続きまして、議案第６号、栄町税条例の一部を改正する条例についてでございます。所管課は税務課でございます。概要等でございますが、地方税法の改正による法人税割及び軽自動車税の標準税率の見直し、外国法人に対しします課税原則の見直しなどが行われたことに伴いましてこれらと同様の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第７号、栄町使用料条例の一部を改正する条例でございます。所管課は生涯学習課でございます。概要等でございますが、房総のむら多目的広場テニス場につきまして施設の老朽化等を踏まえ、使用料の適正化を図るものでございます。具体的内容といたしましては、老朽化等によりまして、使用料金を引き下げるというものでございます。施行日につきましては１ケ月前からの申し込みが出来る事を考慮いたしまして、７月１日施行で、８月１日からの使用分から適用するということにしてございます。

続きまして、議案第８号、栄町農業経営基盤強化促進協議会設置条例の一部を改正する条例についてでございます。所管課は産業課でございます。概要でございますが、農業経営基盤強化促進法の改正を踏まえまして、既存の農業経営基盤強化促進協議会の所掌事務に青年等収納計画の認定または、認定の取り消しを加えると共に、引用条項の整理をするため、所要の改正を行うものでございます。施行日につきましては、改正法が既に施行されておりますことから、交付の日から施行するとしてございます。

続きまして、議案第９号でございます。栄町火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。所管課は消防防災課になります。概要等でございますが、消防法施行令の一部改正によりまして、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しを行う場合に際しまして、対象火気器具等の取扱いに関して、条例制定基準が見直しされたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。施行日につきましては本年８月１日からとしてございます。

続きまして、議案第１０号でございます。栄町立栄中学校空調機設置工事請負契約についてでございます。所管課は教育総務課でございます。概要等でございますが、栄中空調機の設置工事に掛かる契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。内容でございますが、契約方法といたしましては、５月１６日に一般競争入札を行いまして、契約金額、８，０４６万円で、相手方、千葉県市川市にございます、第１セントラル設備株式会社と契約をするものでございます。なお、５月２０日に仮契約を締結しているところでございます。

続きまして、議案第１１号、平成２６年度栄町一般会計補正予算第１号でございます。所管課は財政課でございます。規定の歳入歳出予算に、それぞれ８，３８９万２，０００円を増額いたしまして、補正後の予算総額を６７億５，４５６万２，　０００円とするものでございます。

続きまして、報告第１号、繰越明許費繰越計算書につきまして。所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成２５年度栄町一般会計補正予算第７号第２条の繰越明許費につきまして翌年度に繰り越ししたので、その旨を議会に報告するものでございます。内容といたしましては、子ども子育て支援事業等６事業について報告するものでございます。

報告第２号、繰越明許費繰越計算書について。所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成２５年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第１号第２条の継続費につきまして、定時繰り越しした旨を報告するものでございます。内容といたしましては、終末処理場改

築更新事業の１事業でございます。

以上１４件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤村　勉君）　ありがとうございました。町長提出議案の説明が終わりましたが、質疑等あればお願いいたします。

［「なし」という声あり］

○委員長（藤村　勉君）　質疑がないようですので、お諮りいたします。諮問第１号及び議案第４号はいわゆる人事案件ですので、先例により、初日の３日に提出理由の説明の後、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

［「異議なし」という声あり］

○委員長（藤村　勉君）　異議がないようですので、諮問第１号及びに議案第４号は、初日の３日提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。

次に、議案第５号は、新規条例であります。従いまして、議案第５号は所管である教育民生常任委員会へ付託し、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

［「異議なし」という声あり］

○委員長（藤村　勉君）　異議がないようですので、議案第５号は、所管である教育民生常任委員会へ付託し、審査することに決定いたしました。

町長提出議案等については以上のとおりといたします。

○委員長（藤村　勉君）　続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君）　諸般の報告でございますが、まず、現金出納の検査結果報告ということで、監査委員から報告のありました、平成２６年３月期分から５月期分までの３件について、議長から特段の指摘がなかった旨のご報告をお願いしたいと思います。

続きまして、陳情が２件提出されております。２件とも福岡県の行橋市市議会議員の小坪信也さんから出されたものですが、１件目が地方自治体における政党機関紙新聞赤旗の勧誘、配布、販売について実態調査を要請する決議を求める陳情、もう１件、地方自治体における政党機関紙新聞赤旗の勧誘、配布、販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情が提出されておりますので、写しを配布させていただきます。

続きまして、議員派遣報告ですが、平成２６年２月２２日からの議員派遣報告について、お手元の資料のとおり配布させていただきます。

以上です。

○委員長（藤村　勉君）　ただいま、事務局長より説明がありました諸般の報告については説明のとおりといたします。松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君）　お手元の資料の通りとおっしゃったけど、お手元にない。

○委員長（藤村　勉君）　今後、議員派遣報告、全員頂いた方が良いですか。金島委員。

○委員（金島秀夫君）　あった方が良いと思います。

○委員長（藤村　勉君）　では、今まで通りでお願いします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君）　それでは、早速配布させていただきます。

○委員長（藤村　勉君）　この時点では良いから、議会までに間に合えば良いです。

○委員長（藤村　勉君）　続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君）　一般質問につきましてはお手元に通告書配布させていただいておりますが、７名の議員から出ております。通告順に申しあげますと、野田議員、染谷議員、菅原議員、山田議員、高萩議員、松島議員、戸田議員となっております。内容については、通告書のとおりであります。

以上です。

○委員長（藤村　勉君）　一般質問については事務局長の説明のとおりとしたいと思います。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について事務局長より説明をお願いいたします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君）　それでは、まず会期予定案をご覧いただきたいと思います。会期といたしましては、６月３日火曜日１０時に招集されまして翌週１３日金曜日までの１１日間となります。

会議の内容としましては、初日１０時から町長提出議案の提案理由の説明となります。

ただ、先ほどありました諮問第１号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてと、議案第４号栄町固定資産評価審査委員会の選任については、これまでと同様に質疑・討論のあと採決まで行っていただければと思います。

また、議案第５号は新規条例ということでございますので、本会議終了後に教育民生常任委員会を開催していただきまして、審査をお願いしたいと思います。その後、６月４日から議案調査のための休会に入りまして、週明けて１０日まで休会に入りまして、６月１１日１０時から一般質問を４名、１２日１０時から３名行い、最終日１０時から本会議にて議案の質疑・討論・採決ということで組ませていただきました。が、本日午前中に印西地区環境整備事業組合の工場長の方から是非、１３日の午後に、環境整備事業組合の議会運営委員会を開かせていただきたいという連絡が参りましたので、この辺を踏まえて、後ほど、ご検討を頂きたいと思います。

続けて、今の会期予定に合った議事日程について申しあげますが、第１号の日程から第４号までを作成しております。初日の１号につきましては、町長提出議案の提案理由の説明になります。その中で、今議会は、岡田町長が再選後の最初の議会ということになりますので、通常であれば、開議宣告のあと、行政報告という形にしておりますが、今回は、町長から所信を述

べられるということもありますので、今回につきましては、町長挨拶という形にしてあります。

次に先ほどありました、人事案件の諮問第１号と議案第４号の栄町固定資産評価委員の選任については、採決までお願いいたします。日程第１０議案第５号の栄町障害者計画策定委員会設置条例これも先ほど決定した通り総括質疑を行ったあと、教育民生常任委員会に付託となります。

次に１１日と１２日の第２号３号につきましては一般質問の日程となります。そして、最終日、議案の質疑・討論・採決という日程で組ませていただきましたが、これにつきましても、先ほどの、印西環境議会の議会運営委員会の関係で多小、会期によっては変わってくると思いますので、その辺踏まえてご検討いただければと思います。

次に、会議録署名議員につきましては、５番金島議員、６番染谷議員にお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤村　勉君）　ただいま、事務局長より説明がありましたが会議録署名議員については５番金島議員、６番染谷議員となっております。

次に、会期、議事日程について、ただいま説明がありましたが、いかがいたしましょうか。松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君）　１３日の午後に環境の議会運営委員会というお話がありましたが、開催時刻は決定されていますか。

○委員長（藤村　勉君）　湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君）　今日、確認したところでは、午後ということだけで、特に会議時間何時からというところまでは、まだ決まってないそうです。

○委員長（藤村　勉君）　松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君）　１２日が一般質問の３名で、１０時開会だと、ちょっと半端かなと、３人なら、午後の開会で午後間に合うのではないかというのが１点と、最終日が議案審議だけだと１時間もかからずに終わるであろうということが予想されるので、最終日に一般質問１名をもっていったらどうなのかと。それで充分、午後の環境整備事業組合の議会には間に合うのではないかと、最終日に１人もって行くとなると、１１日も３名で済むので、これも午後の開会でどうなのかと。結論としては、１１日、１２日を午後からで３人３人にして、最終日に一般質問持ち越して、１０時からの開会ではどうでしょうかと考えます。

○委員長（藤村　勉君）　いま、松島副委員長より、１１日、１２日、１３日、いま、１１日の一般質問が４名となっております。これを３名にして、午後にしたらどうかと１２日の３名も午後にしたらどうかと、１３日に１人一般質問を入れて、１０時からの開会でよろしいんではないかという意見ですけれども、どうでしょうか。橋本委員。

○委員（橋本　浩君）　１１日そのままで、１２日を２人にして午前中で終り、で、１人を

１３日に持ってくるという方法は。

○委員長（藤村　勉君）　いま、橋本委員から、１２日を２名にして、１名を最終日に持ってきてはどうかと。いま、２つの意見が出ております。どのようにいたしましょうか。山田委員。

○委員（山田真幸君）　午後より、午前中の方になんとかというような、橋本委員のほうが、どちらかというと、そちらの方が良いかと思います。

○委員長（藤村　勉君）　大きく分けて、松島委員の考え方だと、２日間午前中は休みになります。橋本委員の場合は、１２日の午後が休みになります。どちらがよろしいですか。町執行部としては、どちらがよろしいですか。長﨑総務課長。

○総務課長（長﨑光男君）　どちらでも。この期間は組み込んでありますので。

○委員長（藤村　勉君）　松島副委員長の１１日、１２日を３名３名で午後から１３日に１名持ってくるという考えに賛成の方挙手してください。

［挙手少数］

○委員長（藤村　勉君）　１１日４名、１２日２名これは、午前中ですね。１３日１０時からの開会で一般質問１名と、質疑・討論・採決ということに決定したいと思います。

続きまして、その他ですけれども、みなさんから何かございますか。湯原議会事務局長。

○事務局長（湯原国夫君）　それでは、その他ということで、４点ほどありますのでお願い致します。

まず、１点めでございますが、昨日、千葉県町村議会議長会の定例会がありました。その場におきまして、大澤議長が、千葉県町村議会議長会の会長に就任いたしましたのでご報告させていただきます。なお、この後の全員協議会でも、その他の際にご報告させていただきますが、議長からの挨拶につきましては、全員協議会の際にお願いしたいと思います。

次に２点め、クールビズについてですが、今年も町においては、５月１２日から１０月３１日までの間実施されています。つきましては、昨年の９月に変更いたしました、栄町議会申合事項に基づきまして、執行部の本会議及び委員会への出席にあたっては、クールビズの服装を認めるという形になりますので、町執行部の服装については、クールビズの服装という形になります。併せまして、議会も同様の対応を基本とするということになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に３点めですが、今回６月定例議会ですので、議会と執行部による、慣例の懇親会があります。最終日１３日の金曜日５時半から金田屋にて行いますので、ご参加お願いしたいと思います。

最後、４点めですが、議場の音響設備等の改修工事についてでございますが、ご承知のとおり、今年度の予算で９８０万円が盛られておりますが、この関係ですが映像用のカメラの関係で、工事の内容の一部変更、それに伴う若干の補正予算が必要ということになってきましたので、この件について、再度全員協議会のほうで説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

〇委員長（藤村　勉君）　クールビズの方は、議会もそれに対応したいと思いますので、お願いしたいと思います。これでよろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

［「なし」という声あり］

◎閉　　会

〇委員長（藤村　勉君）　ないようですので、議会運営委員会を閉会といたします。

午後２時４分　閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成２６年６月１１日

議会運営委員会

委　員　長　　藤　村　　勉